

分野別情報

第42回新開発食品専門調査会(非公開)議事概要

日時:平成18年12月22日(金) 14:00~16:15

議事概要:

(1)特定保健用食品の食品健康影響評価について

1)キリン ブナハリ茸

・「本食品については、適切に摂取する限りにおいては、安全性に問題がないと判断される。」と評価され、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

2)明治リカルデント(TM)ミルク

・審議の結果、追加資料の提出を求めることとなった。

3)明治満足カルシウムについて

・寄せられた意見・情報について説明の上、回答案につき審議を行った。一部修正の上、専門委員に確認した後、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1)血圧が高めの方に適することを特定の保健の目的とする粉末形態の特定保健用食品です。

2)歯を丈夫で健康にする旨を特定の保健の目的とする乳飲料形態の特定保健用食品です。

3)骨粗しょう症になるリスクを低減することを特定の保健の目的とする乳飲料形態の特定保健用食品です。

○特定保健用食品

身体の生理学的機能などに影響を与える保健機能成分を含む食品で、血圧、血中のコレステロールなどを正常に保つことを助けたり、お腹の調子を整えるのに役立つなどの、特定の保健の用途に資するものであることを表示するもの。トクホ(特保)と略称されることがあります。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)